

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、雇用環境の整備を図るとともに、地域の次世代育成支援に貢献するために、次のように行動計画を改定（目標3の追加、および計画期間の延長）する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成37年3月31日まで
2. 内 容

目標1：社員が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業や介護休業を取得しても、スムーズに職場復帰できるための職場復帰プログラムの整備を図る。

【対策】

- 平成23年 4月～ 検討会の設置、検討開始
 - 平成24年 3月～ 育児休業や介護休業取得中の社員を含め、全社員への周知
 - 平成24年 4月～ 職場復帰プログラムの導入、運用開始
- 【現在、運用中】

目標2：社員が子育て等を目的として、計画的に年次有給休暇を取得しやすくするために、年次有給休暇取得システムの整備を図る。

【対策】

- 平成23年 4月～ 検討会の設置、検討開始
 - 平成24年10月～ 運用に際しての全管理者への教育訓練開始
 - 平成24年12月～ 全社員への周知
 - 平成25年 1月～ 年次有給休暇取得システムの導入、運用開始
- 【現在、運用中】

目標3：妊娠や出産、子育て等（介護を含む）による退職者についての再雇用制度の整備を図る。

【対策】

- 平成26年 8月～ 検討会の設置、検討開始
- 平成27年 3月～ 産前産後休業や育児休業、介護休業取得中の社員を含め、全社員への周知
- 平成27年 4月～ 再雇用制度の導入、運用開始